

令和3年10月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 令和3年10月8日 金曜日 午後3時06分から午後3時47分まで

2 開催場所 中山農村環境改善センター

3 出席委員 (29人)

会長	15番	米澤 誠一			
農業委員	1番	前田 繁昌	8番	矢田 考志	
	2番	石原 文義	9番	遠藤 幸子	
	3番	高虫 秀樹	10番	高見 利洋	
	4番	山下 一郎	12番	奥田 国雄	
	5番	尾古 礼隆	13番	日野 浩一	
	6番	藤本 康央	14番	江原 宏昭	
	7番	小谷 恵			

推進委員	1番	中川 勝彦	9番	入江 英之	
	2番	渡邊 博文	10番	佐伯 守	
	3番	高口 正秀	11番	谷上 真実	
	4番	徳永 裕二	12番	青木 美伸	
	5番	岸本 耕二	13番	野口 稔	
	6番	鳥橋 千廣	14番	川上 英章	
	7番	荒松 将志	15番	小原 進	
	8番	金本 常由			

4 議事録署名委員の決定 (1番 前田 繁昌、2番 石原 文義)

5 欠席委員 (1名) (農委11番 岡田 龍男)

6 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 地籍調査事業に係る農地の地目変更について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について

7 報告事項

(1) 農地法施行規則第29条第1項の届出について

(2) 賃貸借の解約について

(3) その他

8 その他

(1) 定例会の日程について

(2) その他

9 農業委員会事務局職員

局 長	諸 遊 剛 史
主 幹	齋 木 貴 敬
主 事	道 祖 貴 文
事務補助員	山 根 江 利 子

10 会議の概要

事務局 それでは、議長のご挨拶で始めさせていただきたいと思います。よろしくお
願いします。

議長 今日はどうも、お忙しい中ご苦勞さんでございます。

水田を見ると、だいたい8割方、大分済んだなという感じで、水田もコンバ
インも大方は入ったかなということで、今年は何かあんまり稲がベタって寝た
田んぼがないなというような感じで、内容的にはよう分かりませんが、梨
なんか非常に早め早めのスタンスできておりました、永年作物については非
常に早いスタンスで流れておりますが、野菜のほうは今、凄く高いと、レタス
とか葉物が高いというようなことで、いろんなことの中での農業関係で苦戦を
されておるし、やってるなということを感じております。

皆さん、まだのところもありますけども、非農地のところを確認して歩いた
ということで、結構筆数が多いんで、細かいとこまでチェックして、今回きち
んと整理すれば、今後、きちんと整理したものが出来上がるなということを感じ
ております。

22日にですね、倉吉のほうで鳥取県の会長会がございましてですね、これ
も離れて相対にならないように、隣と隣が凄く空いた形での話をしていくとい
うような形でですね、全国の会長会もですね、鳥取県で一人出て来いと、そう
いうようなことで、コロナの関係でですね、非常に会議自体もですね、研修な
んかも東京からリモートで研修をするというような形で行っております。まん
だコロナ、コロナと言って、少なくともやはりまだマスクは取れないし、
まだまだコロナの問題は大きくてですね、皆さんに本気でまだ活動が不可能な
部分もございまして、研修も人数制限でやっていく、まだ飲んだり食ったり
はいけませんよというようなことで、農業関係は全てストップということで、
飲むことは相成らんよというような話で、なんか喋るといけんような話でござ
いまして、非常にコミュニケーションがなかなか取りづらい状況の中での
活動ということで、皆さんがご苦勞をされるわけですし、この頃、非常にうち
の地域でですね、水田を何とか作ってごさんかという話が盛んに出ておしまし
て、この前もちょっと集まってもらったら、もう精一杯だということで、皆が
これからどうなるかなということで、非常に困っておるなということで、来年
に向かってですね、何とか考えていかないと難しいなと。話の中では、集落営
農自体も難しくなってきたり、考えてみると、担い手がですね、70も80
もとかいう年齢の人がコンバインに乗ってやらないけんというような話になっ
るという自体ですね、やっぱり今後、必ず言われるのが、担い手という言葉
が盛んに出てきますけども、実際に担い手がどこを見回しても居ないというの
が現状なんで、非常にこれが大きな課題だなと。いろんな政策をしてですね、
行政なりいろんな形での対応の仕方があるわけですが、新しい人がどんど
ん入ってきて、本当に大山町は農業町だと言えるような形でのスタンスはまだ

見えないという感じを受けておるわけですし、その辺のこともやはり十分に私たちが担い手をどうして作っていくか、農業者年金も確実なものを入れてもらって、安心して農業が出来るんだというようなことも、今後やっていかないと将来の担い手はどこを見ても居なくなっちゃって、本当に困っちゃうなということで、皆さんの協力をもっていきたいということでございますが、協力のほど、よろしくお願いいたします。

開会に当たっての、挨拶に代えさせていただきます。

議長 それでは、欠席届が出ております、農委11番委員さんが今日は欠席でございます。一人が欠席ですので、この会が成立しますのでよろしくお願いいたします。

議事録署名委員の方はですね、1番委員さん、2番委員さん、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、会務報告を事務局よろしくお願いいたします。

事務局

【会務報告】

- (9月10日) ・定例農業委員会について。
- (9月22日) ・市町村農業委員会会長・事務局長会議、鳥取県農業委員会会長協議会総会について。
- (9月27日) ・大山地区農業相談日について。相談件数3件あり。
- (9月28日) ・農業者年金加入推進特別研修会について。
- (9月29日) ・農業経営改善計画認定審査会、新規就農関係事業に係る審査会について。
 ・農地情報公開システム利用促進研修会について。
- (10月5日) ・中山地区農業相談日について。相談件数1件あり。

議長 今、会務報告がございましたが、何かご質問がございましたら。ないようですので、議案のほうに入ります。

議長 それでは、議案のほうに入りたいと思います。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

37番、〇〇、畑2筆。譲渡人、譲受人は記載のとおりです。こちら全体で※円の売買です。38番、〇〇、畑1筆。譲渡人、譲受人は記載のとおりです。こちらは1反当たり※円の売買です。39番、〇〇、畑1筆。譲渡人、譲受人は記載のとおりです。こちら1反当たり※円の売買です。40番、こちらが

2ページまで亘りまして、〇〇〇、畑2筆。譲渡人、譲受人は記載のとおりです。こちらは反当、※円の売買です。

以上、全て3条の要件を満たしております。事務局からの説明は以上です。

議長

それでは、現地確認委員さんのほうから、報告をお願いいたします。

農委12番委員

12番です。午前中、推委8番、農委6番委員と事務局と自分と4人で回ってまいりました。

37番、〇〇の畑については、果樹が植わっていて畑の状態では何ら問題がないということを確認いたしました。38番ですけど、現在、野菜が植わっており畑の状態、これも問題はありません。39番は38番のすぐ隣接したところで、これも今は何も植わっていませんが、きれいな畑の状態では問題はないかと思えます。40番ですけど、場所的には〇〇〇の◎◎◎◎◎◎の道を挟んで、西側の南のほうになりますが、畑状態では何も植わっておりませんが、何ら問題はありませんでした。それと、もう一か所は少し離れているんですけど、同じ圃場内ですけど、場所がちょっと違って、これも畑状態できれいに管理してありまして、何ら問題はありませんでした。以上、審議をお願いいたします。

議長

農委12番委員さんから報告がございましたが、何かご質問ございませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長

議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局

議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について。下記申請について、農地法第4条の規定により審議を求めます。

内容につきましては、記載のとおりであります。次のページから位置図、平面図等を付けております。また、こちらの農地の区分につきましては、農用地区域内農地ということで、農業振興地域内の農地に該当しております。けれども、用途が農業用施設ということになりますので、農地法第4条第6項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えております。以上です。

議長

事務局のほうから、ご説明がございましたが、農委12番委員さん、現地確認の報告をお願いいたします。

農委12番委員

現地確認してきました。9号線に面した圃場です。圃場一枚を全部使うわけではなくて、最低限のところでの面積が出てきています。排水溝がありまして、雨水処理もちゃんと出来るように設計されておりまして、これも何ら問題がないかと思えます。審議をお願いいたします。

議長

現地確認のご説明、報告がございました。何かご質問ございませんでしょうか。

(農委4番委員、挙手)

はい、農委4番委員さん。

農委4番委員 4番です。ちょっと確認ですけども、申請人の住所・氏名が株式会社ということになっておりますから、4条で良いんですよね。要は、土地の所有者が株式会社ということの確認です。

議長 事務局、ご説明お願いいたします。

事務局 はい。おっしゃられるとおりで、土地の所有者も記載のとおりでありますし、事業をされる方も記載のとおりの方でございますので、4条ということになります。よろしく申し上げます。

農委4番委員 分かりました。

議長 他にございませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長 議案第3号、地籍調査事業に係る農地の地目変更について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第3号、地籍調査事業に係る農地の地目変更について。別紙のとおり、大山町長から照会があったので意見を求めます。

次の10ページのほうに、大山町からきております照会文章が付いております。その続きで、地籍調査で地目変更が変わる予定地の一覧、更には字切図が付いております。場所は大字が〇〇から〇〇ということなんですけれども、◎◎◎◎◎の周辺となっております。現地につきましては、9月13日、月曜日の日に、抜粋してはなりますが、担当の推委15番委員さんと現地が記載のとおりのようになっているということを確認しております。以上です。

議長 今、事務局のほうからご説明がございましたが、何かご質問ございませんでしょうか。

ないようですので、議案第3号について、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長 議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(詳細；詳細は議案に明記)事務局からの説明は以上です。

議長 今、事務局からご説明がございましたが、何かご質問ございませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長 議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(詳細；詳細は議案に明記)

事務局からの説明は以上です。

議長 これについて、何かご質問がありますでしょうか。

(農委3番委員、挙手)

はい、農委3番さん。

農委3番委員 すみません。ちょっと確認なんですけども、6番の件なんですけども、新規就農のためということで、結構な面積なんですけども、言える範囲で良いんで、ちょっと農家さんの情報が分かれば教えてください。

事務局 はい。6番の権利の設定を受ける方は、牛屋さん関係の農業法人のほうで、20年以上働いておられた方です。その方が、一人で独立されるということで、独立先の周辺の農地を、これだけ最初から借りられる計画となっております。

農委3番委員 分かりました。ありがとうございます。

議長 他に何か。関連せんでも良いですけど。本当にたくさんの面積が出てきておりますので。

質問がなければ、議案第5号について、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長 報告事項については、見ておいてください。

それでは、その他のほうに入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

次の定例会の日程でございますが、11月10日、水曜日、午後3時から中山改善センターにおいて行いますということですが、良いでしょうか。

11月10日の午後3時から行いますので、よろしく申し上げます。

現地確認当番は、農委3番さんと農委7番さんと推委14番さん、よろしくお願いいたします。

それから、後から事務局から説明がございしますが、その他で農業者年金の研修会について報告をお願いいたします。

事務局 【その他】

- ・ 農業者年金研修会について。
- ・ コンプライアンス研修会について。

議長

この件も含めて、委員会は委員会、それから研修会をするということでございますので、1時30分には集合していただいて研修を受けるということになりますので、よろしくをお願いします。

それでは、10月の大山町定例農業委員会を終了させていただきます。どうも、ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 米澤 誠一

議事録署名委員 前田 繁昌

議事録署名委員 石原 文義

：上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しています。